

受 理 番 号	5	受 理 年 月 日	令和4年6月8日	付 託 委 員 会 名	文 教 委 員 会
請 願 者	足立区大谷田在住者 外2名			紹介議員 氏 名	長 谷 川 た か こ
件 名	教育現場への感染症対策緩和についての請願				
要 旨	<p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>2020年から続く感染症対策は、子どもたちへの身体的精神的影響が非常に大きく、不登校や自殺の増加、また熱中症の危険があるにもかかわらず、ほぼ強制的に長期にわたる着用により、顔を見せるのが恥ずかしく、マスクを外すことができないという状況が続いている。マスクによる熱中症などのリスクをもっと保護者や子どもに周知させること（イラストなどを入れた子どもでもわかるような文書の配布や学校での指導を勧めるなど）、教師が率先して外で外すこと、早急に子どもたちの過ごす教育現場と一般社会の感染症対策とを分けた対策を取ることを求める。</p> <p><b>【請願の理由】</b></p> <p>コロナ禍3年目に入り、子どもたちへの重症化リスクは低いこと、リスクの高い人はワクチン接種をしているという現状の中、黙食、ソーシャルディスタンス、マスク、消毒などの感染症対策は変わらず続いている。友だちの顔を見て、笑ったり、泣いたり、怒ったり、触れ合ったり、楽しく食事をするという人として当たり前のことが2年も制限され、マスクに隠され表情が乏しい、二酸化炭素過多になり、頭痛、口呼吸、集中力の低下、学力低下など子どもたちにとってマイナスな面が顕著になっています。また音楽の授業、運動会や修学旅行、遠足、本来体験すべきことを感染症対策のもとできなかつたこと、それらが将来どう影響するのか大変危惧しています。</p> <p>5月に入り、熱中症の危険性がメディアでも報道され、厚生労働省でも外では外すよう積極的に宣伝をしているにもかかわらず、5月24日の学校メールでは、マスクを外す基準が「熱中症リスクが高いときの下校時」と条件つきです。厚生労働省からの通達では、熱中症のリスクがある時とは書いてありません。また最後に「教員は従来通り基本的にマスクを着用して児童生徒の指導にあたります」という一文がありました。この内容では今までとあまり変わらず、保護者から積極的に声をかけてもらえるような内容ではなく、また教員が屋外でマスクを外していない状況で、「危険だから外しましょう」と言われても子どもは外せません。少なくとも体育の授業では距離が取れるはずで、教員から積極的に行動をすべきなのに、このメールの一文によりそれもしづらくなっています。</p> <p>また一般社会において、いまだに会話のいらない散歩やサイクリングでマスクを外している人はごく一部です。教育現場で教員や子どもたちが必要のないところで外せるように、一般市民においても大人からまずは着用の有無を考えて行動できるよう行政からも周知徹底してください。</p>				

## 要旨

これから暑さによる危険性で夏の時期は外すことができたとしても、冬になればまた感染症の季節になり感染症対策が厳しくなるのが予想されます。その前に教育現場では、症状がないときはマスクをしない、過度な消毒はしない、給食、行事は通常通り行うなど、感染症対策よりも未来ある子どもたちの成長発達に重点をおいた対策を求めます。